

募集要項

1. 目的

「新しい時代の公」の視点から、多様な主体がその活動から見えてきた課題を、県と協働して解決するため、企画段階から県と対等な立場で話し合い、県と協働しようとする「事業の構築・推進を目指した事業提案」を募集します。

また、多様な主体がその活動の中で感じている問題を、県との共通の課題としてお互いに認識・共有し、成果の実現を目指すために、県と研究しようとする「課題の共有を目指した研究提案」を募集します。

これらのふたつの募集を組み合わせることで、「新しい時代の公」の視点に沿って、多様な主体が認識している課題の解決に向けた取り組みを効果的に行い、「市民発」の仕組みを県政に反映させていこうとするものです。

2. 募集内容

次の2種類の提案を募集し、募集内容は募集一覧(別表1)のとおりとします。

(1) 「事業の構築・推進を目指した事業提案」

NPOと県が協働で取り組む事業計画についての提案とし、市町と協働する事業は含みません。事業期間が複数年にまたがる提案も可能ですが、事業構築のための検討期間は平成19年度内を基本とします。検討の中で実施期間や実施時期を含む事業計画を再構築することになります。また、提案のテーマは、次のとおりとします。

①自由テーマ

(2) 「課題の共有を目指した研究提案」

NPOと県が課題を共有することを目指す研究計画の提案とし、市町との研究は含みません。研究期間は平成19年度内を基本とします。提案のテーマは、次のとおりとします。

①自由テーマ

3. 応募資格

応募することができる者は、以下の要件に該当する団体であることが必要です。

- (1) 三重県内で、民間・非営利の活動を行っている団体であること。(法人格の有無は問いません。)
- (2) 活動分野は限定しませんが、宗教活動や政治活動を主たる目的とした活動ではないこと。また、特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。

4. 募集期間

- (1) 「事業の構築・推進を目指した事業提案」
平成19年4月25日（水）～平成19年5月31日（木） 17：00（必着）
- (2) 「課題の共有を目指した研究提案」
平成19年4月25日（水）～平成19年6月29日（金） 17：00（必着）

5. 応募方法

提案の区分に応じて、それぞれ定める次の書類に関係資料を添えて、三重県生活部NPO室へ持参または郵送、FAX、e-mailで提出してください。

- (1) 「事業の構築・推進を目指した事業提案」・・・協働事業提案書（様式第1号）
- (2) 「課題の共有を目指した研究提案」・・・協働研究提案書（様式第2号）

6. 受付、公開プレゼンテーション、審査

提案の受付から審査までは次のとおり進めるものとし、その日程は別表2の実施に係る日程のとおりとします。

(1) 【受付】

提出された提案書は、NPO室で受け付け、ヒアリングをおこなった後、提案に係る室（以下「関係室」という。）へ回付して、提案内容についての把握・理解を図ります。関係室は、提案に対する意見書（様式第3号）をNPO室へ提出します。

なお、関係室は提案者と電話・面談等で提案内容等について意見交換を行う場合があります。

(2) 【公開プレゼンテーション】

提出された提案書に基づき、公開プレゼンテーションを行います。プレゼンテーションの細目については、提案者にあらためて通知します。

(3) 【審査】

NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）からの協働事業等提案公開審査会（以下「審査会」という。）が、審査の視点（別表3）に沿って別に定める審査基準に基づいて審査を行います。

なお、審査会の委員は、市民（公募）委員3名、学識経験者委員1名、行政職員委員3名の計7名で構成します。

また、選定されなかった提案については、その結果と理由を提案者へ明示します。

7. 検討会または研究会

選定された提案については、提案者と関係室の担当職員で、つぎのとおり検討会または研究会を組織します。

(1) 【検討会】（事業の構築・推進を目指した事業提案）

- ① 選定された提案については、提案者と関係室の担当職員で検討会を組織します。提案の内容、目的、実施方法（時期・期間・役割分担）などについて公開で検討を重ね、具体的な事業企画を練り上げます。また、事業に参加する意志のあるNPO等が公開の検討会へ参加することも可能です。検討の内容で市町の参加が望ましい場合は、担当者の積極的な参加を呼びかけます。
- ② 検討会で事業構築された提案は、NPOと県の役割分担を整理し、必要に応じて予算を確保し、事業実施することを目指します。
- ③ 自由テーマの検討会には、NPO室からサポート委員を派遣し、NPO室職員がオブザーバーとして参加します。また、検討に要する費用（人件費を含む）はNPO室が負担し、検討会の事務局運営の業務（資料作成、議事進行、議事録作成、情報公開など）を、原則として提案者に委託するものとしますが、検討を開始する前に別表4の全体図に示すとおり関係者で協議して決定します。

(2) 【研究会】（課題の共有を目指した研究提案）

- ① 選定された提案については、提案された研究計画に沿って研究会を組織します。課題の明確化、影響、対応策、役割分担などについて公開で研究を重ね、お互いの認識を深めます。また、研究に参加する意志のあるNPO等が公開の研究会へ参加することも可能です。研究の内容で市町の参加が望ましい場合は、担当者の積極的な参加を呼びかけます。
- ② 提案者と県が共通の課題として認識した提案については、平成20年2月（予定）の研究結果発表会で研究の成果を発表します。発表会には三役が出席する予定です。
なお、課題として共有された研究の成果は、提案者と県双方に帰属するものとなりますが、「主に県が対応するもの」や「多様な主体と県が協働で対応するもの」、「主に多様な主体が対応するもの」といった役割分担に応じて、研究の成果に基づき、次年度以降の県庁から提案募集するテーマとして事業提案を募集するなど、双方で対応策の実現を目指します。
- ③ 研究会には、NPO室職員がオブザーバーとして参加するほか、研究会開催に要する事務費（資料コピー費用・事務用品・議事録作成費用等）を、NPO室で負担します。
ただし、研究活動に要する費用（人件費・旅費等（研究会参加に係るものを含む））は、参加者それぞれが負担するものとします。

(3) 【情報公開とふりかえり会議】

この提案募集の進め方は別表4の全体図によるほか次のとおり進めます。

- ① この提案募集で選定された提案、検討(研究)の内容は、原則情報公開します。
- ② 協働事業の進め方について検証する「ふりかえり会議」を行います。
- ③ 選定された提案の提案者は、検討(研究)の成果及び活動について、平成20年度協働事業提案実践報告会で報告するものとします。

8. 問い合わせ先・提案書提出先

三重県生活部NPO室

電話 059-222-5981 FAX 059-222-5971

E-mail seiknpo@pref.mie.jp

ホームページ <http://www1.mienpo.net/npo/>

住所 〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津